

石原町二丁地区における地区計画の変更（素案）に関する説明会で いただいた主なご質問、ご意見まとめ

■説明会の日時等

場 所	日 時	参加人数
東区役所 2 階会議室	令和 8 年 9 月 2 日（水）19 時より	0 名
	令和 8 年 9 月 5 日（土）10 時より	1 名
北区役所 1 階大会議室	令和 8 年 9 月 4 日（金）19 時より	1 名
	令和 8 年 9 月 5 日（土）13 時より	14 名

■説明会でいただいた主なご質問、ご意見

【ご質問】 ※ （市）・・・市が回答 （提）・・・提案者が回答

Q：区域内の整備状況や稼働状況は。

A（提）：開発行為は完了しており、B 敷地の物流施設は既に稼働しています。また、区画道路 1 号は、市民も利用できる道路として供用開始されています。

A 敷地は物流施設、C 敷地は工場用地として活用する予定ですが、いずれも着工時期は未定となっています。

現在稼働している物流施設へのトラックの出入りは 1 日当たり約 100 台で、早朝 5 時から 6 時台に集中し、それ以外の時間帯は 1 時間当たり 3～4 台程度です。施設稼働後約 2 か月半が経過していますが、騒音等に関する苦情は発生していません。

Q：周辺農地の営農環境への配慮として、どのようなことを行っているのか

A（提）：水路や排水計画については、水利組合や営農者と協議を行いながら計画を進めてきました。また、危険物を取り扱うような工場や、産業排水を伴うような工場の立地は無い計画となっており、周辺の農地や営農環境への影響に配慮しています。

Q：農業政策との整合はどのように図られているのか。

A（市）：市内では工場や物流施設の建替え・移転に適したまとまった用地が不足していることに加え、農業従事者の高齢化や担い手不足が課題となっています。このため、市街化調整区域内であればどこでも開発を認めているのではなく、利便性の高い幹線道路沿道の市街化調整区域に限定して地区計画の提案を受けているものです。

Q：防災対策はどのようなものか。

A（提）：開発基準に基づく雨水貯留池を設置するとともに、区画道路沿いに防災拠点機能を有する広場を整備しています。

【ご意見】

全般

- 市は、将来の道路網や土地利用の方針を明確に示し、交通需要を見据えた幹線道路を計画・整備するような、計画的な都市整備を進めるべきである。
- 民間事業者任せのまちづくりや、市街化調整区域における宅地と農地が混在するような部分的な開発には反対であり、市街化調整区域の役割が失われる。市は全体のバランスを考えながら、主体的にまちづくりを推進すべきである。
- 堺市は産業振興を進める必要があり、内陸部と沿岸部のバランスを考慮しながら推進してほしい。

排水・浸水対策

- 周辺地域には排水・浸水問題があり、市は明確な対応方針を示してから開発を進めるべきである。

交通対策

- 開発により大阪中央環状線を通行するトラックや U ターンする車が増加することで、交通渋滞が悪化することを懸念している。
- 民間事業者に対して交通への配慮をお願いするだけでなく、市が主体的に交通対策や信号設置等の協議を進めるべきである。